

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 累計期間	第69期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	5,691,043	5,943,121	22,949,928
経常利益	(千円)	514,064	398,615	1,045,354
四半期(当期)純利益	(千円)	291,155	254,991	1,011,665
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	3,828,901	3,828,901	3,828,901
純資産額	(千円)	10,229,235	10,585,560	10,656,588
総資産額	(千円)	18,392,668	19,685,369	19,997,246
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	81.26	71.98	282.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	65.00
自己資本比率	(%)	55.6	53.8	53.3

(注) 1. 当社は、2018年7月1日付で連結子会社であったひかり製菓株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第69期第3四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、主要な経営指標等の推移については、第69期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第70期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第69期は財務諸表について記載しております。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更等はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の一部が弱含んでいるものの、個人消費に持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。キャンディ市場におきましては、近年好調に推移しているグミ市場は微増にとどまったものの、一昨年まで減少傾向にあった飴市場が昨年に引き続きのど飴の伸長などにより、前年同期を上回ったことから、市場全体でも前年同期比増加となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewKANRO 2021」の達成に向け、ITを活用した提案型営業活動及びきめ細かなチャネル別の販売促進活動を継続して推し進めることなどにより売上拡大を図りました。また、2月には松本工場において新グミラインが本格稼働し、更なる売上拡大に向けた生産体制が整いました。

当第1四半期累計期間の販売面では、飴では「ノンシュガースーパーメントールのど飴」、「健康のど飴たかうまヌカハニー」などの主力ブランド商品が堅調に推移するとともに、コンパクトサイズの新形態が大きく伸長いたしました。加えて、グミでは「ピュレグミ」に次ぐ主力ブランドに成長した「カンデミーナグミ」が引き続き好調に推移したことから、売上高は59億43百万円となりました。

利益面では、新人事制度導入などによる製造原価の増加要因もありましたが、主力ブランド商品の売上高増加、製造現場での改善活動による生産性の向上などにより、売上総利益は28億82百万円となりました。

営業利益は、人件費の増加、映画タイアップによるテレビCMや積極的消費者キャンペーンの実施に加え、情報開示の充実を図るIRサイトのリニューアルなどにより3億99百万円となり、経常利益は3億98百万円となりました。

四半期純利益は、休止資産の減損損失10百万円などを特別損失に計上したことにより、2億54百万円となりました。

なお、前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ3億11百万円(1.6%)減少し196億85百万円となりました。

これは主に未収入金の増加によりその他流動資産が9億25百万円増加しましたが、現金及び預金が5億41百万円、売上債権が5億12百万円、有形固定資産が2億42百万円減少したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ2億40百万円(2.6%)減少し90億99百万円となりました。

これは主に未払金が2億20百万円増加しましたが、未払法人税等が2億46百万円、賞与引当金が2億67百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ71百万円(0.7%)減少し105億85百万円となりました。これは主に四半期純利益2億54百万円の計上による増加と自己株式1億88百万円の取得、配当金1億27百万円の支払いによるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は2億2百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,828,901	3,828,901	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,828,901	3,828,901		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月31日		3,828,901		2,864,249		2,141,805

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,624,400	36,244	
単元未満株式	普通株式 13,301		
発行済株式総数	3,828,901		
総株主の議決権		36,244	

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式55,000株(議決権の数550個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。
 2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式83株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	191,200		191,200	4.99
計		191,200		191,200	4.99

- (注) 1. 株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する55,000株(1.43%)は、上記自己株式数に含めておりません。
 2. 2019年2月21日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式60,000株を取得いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末現在における自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて251,305株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.56%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,860,539	1,318,744
売掛金	6,018,776	5,506,748
商品及び製品	588,198	709,375
仕掛品	20,908	64,072
原材料及び貯蔵品	210,257	235,781
その他	230,037	1,155,055
流動資産合計	8,928,718	8,989,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,623,802	6,486,131
減価償却累計額	3,085,283	3,141,726
建物(純額)	2,538,518	3,344,405
機械及び装置	11,188,051	11,728,243
減価償却累計額	8,633,593	8,772,980
機械及び装置(純額)	2,554,457	2,955,262
土地	1,689,030	1,689,030
その他	2,318,585	2,505,174
減価償却累計額	1,808,021	1,838,484
その他(純額)	510,563	666,689
建設仮勘定	1,717,930	113,107
有形固定資産合計	9,010,500	8,768,495
無形固定資産	218,389	212,382
投資その他の資産		
投資有価証券	548,803	533,988
繰延税金資産	830,286	723,646
その他	460,548	457,078
投資その他の資産合計	1,839,637	1,714,713
固定資産合計	11,068,527	10,695,591
資産合計	19,997,246	19,685,369

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,698,537	1,683,710
短期借入金	1,465,000	1,440,000
未払金	1,013,078	1,233,413
未払費用	1,703,173	1,635,857
未払法人税等	283,629	37,075
賞与引当金	589,128	321,981
役員賞与引当金	71,100	20,518
その他	117,127	383,505
流動負債合計	6,940,773	6,756,061
固定負債		
長期借入金	292,500	195,000
退職給付引当金	1,943,827	1,979,546
役員株式給付引当金	60,729	71,331
その他	102,826	97,868
固定負債合計	2,399,883	2,343,747
負債合計	9,340,657	9,099,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金	2,550,983	2,550,983
利益剰余金	5,516,664	5,644,339
自己株式	474,080	662,250
株主資本合計	10,457,818	10,397,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,770	188,237
評価・換算差額等合計	198,770	188,237
純資産合計	10,656,588	10,585,560
負債純資産合計	19,997,246	19,685,369

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	5,943,121
売上原価	3,060,316
売上総利益	2,882,805
販売費及び一般管理費	2,483,376
営業利益	399,428
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	16
売電収入	1,249
その他	2,136
営業外収益合計	3,438
営業外費用	
支払利息	2,005
売電費用	1,354
その他	892
営業外費用合計	4,251
経常利益	398,615
特別損失	
固定資産除却損	15
減損損失	15,285
特別損失合計	15,301
税引前四半期純利益	383,314
法人税、住民税及び事業税	17,013
法人税等調整額	111,309
法人税等合計	128,322
四半期純利益	254,991

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	262,141千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月7日 取締役会	普通株式	127,316	35.00	2018年12月31日	2019年3月8日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、特別配当5.00円が含まれております。

2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,925千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71.98円
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	254,991
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	254,991
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,542

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は55千株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年6月30日(日)(実質的には2019年6月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,828,901株
今回の分割により増加する株式数	3,828,901株
株式分割後の発行済株式総数	7,657,802株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年6月14日(金)
基準日	2019年6月30日(日) (実質的な基準日は2019年6月28日(金))
効力発生日	2019年7月1日(月)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を下記のように変更いたします。(下線は変更部分を示します。)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。

(2) 定款変更の効力発生日

2019年7月1日(月)

2 【その他】

2019年2月7日開催の取締役会において、2018年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1 配当金の総額 | 127,316千円 |
| 2 1株当たりの金額 | 35.00円 |
| 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年3月8日 |

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,925千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カンロ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。